

令和3年度
臨海副都心における自動運転技術を活用した
サービスの構築に関するプロジェクト
公募要領

2021年4月

日本工営株式会社

－ 目 次 －

1.	事業概要.....	1
1.1.	背景・目的.....	1
1.2.	実施スキーム.....	2
1.3.	実証実験の実施期間.....	2
1.4.	プロジェクト支援費.....	2
2.	募集対象.....	3
3.	応募要件.....	4
4.	企画提案書の内容.....	5
5.	応募手続き.....	7
5.1.	説明会の開催.....	7
5.2.	希望票の作成、提出.....	7
5.2.1.	希望票の作成.....	7
5.2.2.	提出書類.....	8
5.2.3.	希望票の受付期間.....	8
5.2.4.	希望票の提出.....	8
5.3.	企画提案書の作成、提出.....	9
5.3.1.	企画提案書の作成.....	9
5.3.2.	提出書類.....	9
5.3.3.	企画提案書の受付期間.....	9
5.3.4.	企画提案書の提出.....	9
5.4.	希望票や企画提案に関する質問.....	10
6.	プロジェクト実施に係る役割分担の考え方.....	11
7.	企画提案の評価基準.....	12
8.	選定の流れ.....	13
8.1.	選定スケジュール.....	13
8.2.	一次選定の実施.....	13
8.3.	企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）.....	14
8.4.	プロジェクトの選定結果の通知.....	14
9.	応募にあたっての留意事項.....	15
10.	事業プロモーターの企業情報.....	15

1. 事業概要

1.1. 背景・目的

臨海副都心については、国際的な観光拠点である台場地区・青海地区や東京ビッグサイトを中心としたコンベンションゾーンである有明南地区など、多数の魅力ある拠点が形成されており、まちの魅力を更に高め、賑わいを創出するためにも、回遊性向上が求められています。また、バイエリアは、「スマート東京」先行実施エリアとしてバイエリア **Digital Innovation City** の実現を目指しており、まちへのデジタルテクノロジーの実装や、青海地区をはじめとする臨海副都心エリアにおいて、先端技術開発を担うスタートアップ等を誘致し集積を図る必要があります。

自動運転システムは、地域間の回遊性向上や交通制約者の移動支援、深刻化するドライバー不足への対応など、多くの社会的課題を解決できるポテンシャルを持っており、東京都においても、『未来の東京』戦略ビジョン（令和元年12月）において、「自動運転」等の「社会実装やサービス化に向けた実証プロジェクトを強力に推進」することとしており、自動運転技術を活用することで、課題解決と同時にまちの魅力向上が求められています。

この度、日本工営株式会社は、「令和3年度臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関する業務委託」を東京都から受託し、令和3年度（2021年度）中に実施する自動運転技術を活用したサービスの実証による事業化の検討及び自動運転技術実装の促進に係る取組に関する事業プロモーターを務めることとなりました。

本事業において、まちの魅力向上に資する自動運転技術の実装に向けたプロジェクトを公募します。

このプロジェクトは、臨海副都心エリアにおける自動運転サービスの事業化に向けた課題抽出、採算性やニーズの分析等による運転免許返納後の高齢者をはじめとする移動制約者の移動手段の確保や、インバウンド需要へ対応するための地域間の回遊性の向上による賑わいの創出等といった臨海副都心エリアの課題解決に向け、実証実験を通じて、自動運転技術を活用した事業化の可能性を探り、自動運転技術の実装を促していくことを目的として実施するものです。

1.2. 実施スキーム

本事業におけるプロジェクト実施者は、事業プロモーター（日本工営株式会社）の支援のもと、自動運転技術を用いたサービス実証実験（以下、実証実験という。）を実施します。

プロジェクトの実施スキームは、下図の通りです。

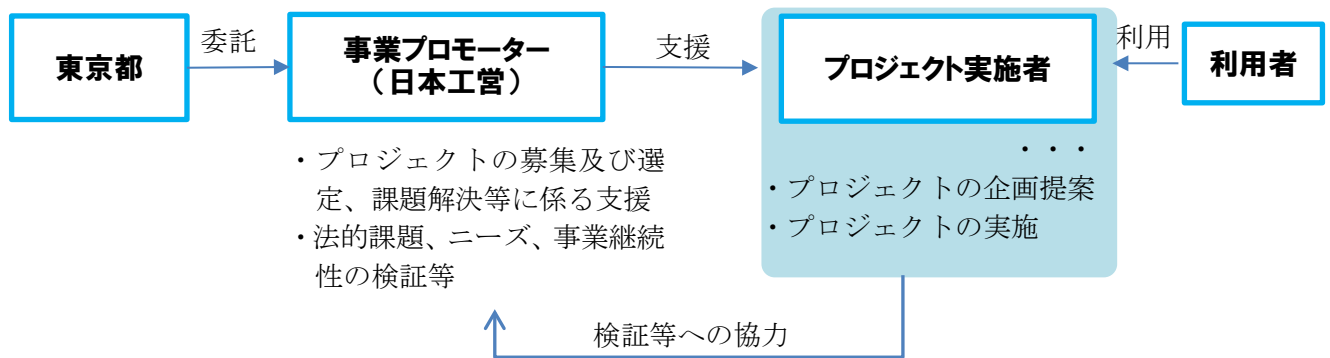


図 1 プロジェクトの実施スキーム

1.3. 実証実験の実施期間

プロジェクトにおける実証実験の実施期間は、合計2週間から4週間程度を予定します。選定後、プロジェクト実施者は、実証実験の準備が整い次第、2021年12月までを目途にプロジェクトを実施します。

1.4. プロジェクト支援費

プロジェクト支援費は、総額2,000万円程度（税込）を予定しています。1件程度のプロジェクトを選定し、プロジェクトの内容に応じて、事業プロモーターが配分します。

2. 募集対象

臨海副都心エリア（別紙）において、回遊性の向上やスタートアップの集積につながる移動サービスなど、まちの魅力向上に資する自動運転技術を活用したサービスの実証を行い、様々なコンテンツと連動した“移動だけでなく乗って楽しいエンタメ性”を高め、賑わいを創出することをテーマ・目的とし、サービスの実証にともない事業化の可能性を検証することで、臨海副都心における自動運転技術の実装を促すことができるプロジェクトを募集します。

本事業は、自動運転を活用した賑わいを創出するサービスを実証するため、これまで様々な事業者が各地で実施している自動運転技術を活用した実証実験と比較して、臨海副都心エリアの魅力向上に資するプロジェクトを対象とします。具体的には、現行法制度のもと、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業等の現実の事業として運営開始を予定しているプロジェクト、事業者自らが期間を明示して現実の事業運営開始を記者発表可能なプロジェクト、地域の回遊性を向上させ効果を検証することができるプロジェクト等を対象とします。

なお、本事業においては、臨海副都心エリア（別紙）内で起点・終点が完結するルートの提案を受け付けます。別紙において例示した走行ルートを踏まえた提案を高く評価します。

表 1 にプロジェクトのテーマの一例を示します。表 1 に示すテーマ以外のプロジェクトも募集します。

表 1 プロジェクトのテーマの一例

	テーマ	プロジェクトの意義
賑わい創出・観光	観光施設、イベント会場、スポーツ施設等への来訪者の輸送サービス	交流人口の拡大、短距離移動の効率化、賑わいの創出
	クーポン等と組み合わせた観光周遊サービス	交流人口の拡大、賑わいの創出、観光消費の誘発
	AR/VR と連動した体験型観光コンテンツ	エンタメ性の向上、交流人口の拡大、賑わいの創出
	自動運転と先端技術の融合によるモビリティサービスの拡張	エンタメ性の向上、スタートアップの集積
地域公共交通	都心部の自動運転シェアリングサービス	自動車の削減、都市内移動の活発化、都心部の短距離移動の効率化、バリアフリー
	都心部での自動運転タクシーサービス	地域内移動の活発化、旅客運送業界の人手不足の解消
	駅端末交通の提供（既存バス路線の高度化や置換え）	自動車の削減、移動コストの削減、外出支援
	持続可能な公共交通のあり方	運賃収入以外の採算性確保、商業施設や宿泊先等との連携による採算性確保

3. 応募要件

プロジェクトの応募要件を以下に示します。複数の事業者等が共同で応募する場合はいずれかの事業者等が要件を満たしていることとします。

- 1) 臨海副都心（別紙）を主なエリアとして実証を行うこと。
- 2) 例示するプロジェクトの走行ルート（別紙）以外での応募も可能とする。
- 3) 臨海副都心を含むエリアでの事業化を目指し、まちの魅力向上に資するサービスを実証するプロジェクトであること。併せて、人の流動を把握し、「回遊性」を評価する取り組みを含めたプロジェクトであること。
- 4) テストフィールドや公道等で「自動運転技術を有する自動車」の走行実績を有し、当該車両を調達又は手配して2021年11月中旬～2021年12月末を目途に2週間から4週間程度の実証が可能な事業者等であること。なお、「自動車」とは、道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車のことをいう。また、現時点で型式認証や車検に適合しない車両を本プロジェクトで使用する場合は、将来の適合予定時期を明示したうえで、閉鎖空間の確保等の十分な安全措置を講じること。
- 5) プロジェクトに使用する車両は環境に配慮し電気自動車（EV）とし、充電設備の準備・手配・調整等は事業者で行うこと。（東京都側でも調整等の協力は行う）
- 6) 自動運転技術を有するだけでなく、移動サービスや輸送サービスまたはそれらに関連するサービスが提供できる事業者であること。
- 7) プロジェクトの実証は、都民が体験する機会も含め、十分な期間を確保すること。
- 8) 東京都からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- 9) 国や他自治体からの委託や助成等を受けていない事業であること。
- 10) プロジェクト実施にあたり、関係法令を遵守し、事業の安全性を確保すること。
- 11) プロジェクトの実施を適切に行うこと。
- 12) プロジェクト実施は、プロジェクト実施者の責任で行うこと。プロジェクト実施に関して発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)については、プロジェクト実施者がその費用を負担するものとする。また、プロジェクト実施者は、プロジェクトの実施において、参加者に傷害が生じた場合に備え、対人傷害保険に加入すること。
- 13) 事業プロモーターの関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項)が含まれるプロジェクトではないこと。

4. 企画提案書の内容

表 2 の内容に基づき企画提案書を作成してください。

表 2 企画提案内容

項目	記載内容
企画提案者の情報	・主体的に参画するすべての事業者の情報
1.プロジェクトのテーマ 1-1.テーマ名 1-2.テーマの説明	・賑わい創出、観光、地域公共交通など、具体的に設定 ・テーマの内容を説明
2.プロジェクトの目的	・プロジェクトを通して実現する将来像、検討する新たなモビリティサービスや解決する社会課題等
3.プロジェクトの事業化イメージ 3-1.事業化イメージ 3-2.使用する車両 3-3.サービスの付加価値や高度化	・実施主体、事業採算スキーム（費用、収益の見込み等）、ビジネスモデル、事業化の目途 ・自動運転技術と連携して実施する将来的なサービスビジョン ・事業化に向けたロードマップ ・各年度における実施内容、検証計画（PDCA サイクルの実施計画等） ・使用する車両とサービスコンセプトとの整合性 ・5G や ICT 技術の活用、MaaS 等の新たなサービスや多様なコンテンツとの連動、エンタメ性を高める取り組み、人の流動を把握し「回遊性」を評価する取り組み
4.事業化に向けたこれまでの取組	・2020 年度以前の取組状況、使用する車両の走行実績、得られた知見や課題等
5.2021 年度のプロジェクト内容 5-1.プロジェクト内容 5-2.安全対策 5-3.検証計画 5-4.プロジェクトの留意事項 5-5.工程計画	・将来の事業化を目指すにあたり、2021 年度に予定するプロジェクトの内容 ・実証実験の実施場所及び期間 ・実証実験の実施内容（車両、サービス、走行ルート等） ・サービスの内容 ・周辺施設との連携を想定する場合は、具体的な施設名および調整の進捗状況 ・2021 年度実証において、明らかにしたい課題 ・実証時の安全対策 ・採算性の評価および課題抽出、検証に向けた調査計画 ・予約制や、コロナ禍において人数制限等があった場合にも一定の検証ができることを考慮した提案 ・プロジェクト実施に向けて想定される留意事項、法制度上の障壁、対応方法 ・実証実験準備、プロジェクトに関する工程計画

<p>6.実施体制</p> <p>6-1.プロジェクトの実施体制</p> <p>6-2.区市町村や関係者との調整内容及び調整状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施主体、実施体制 ・区市町村や関係者との調整状況 <ul style="list-style-type: none"> 例) 区市町村（自治体担当者への事前協議・周知等） 交通管理者（協議の実施予定、協議内容等） 道路管理者（協議の実施予定、協議内容等） 旅客自動車運送事業者（路線や営業エリアの競合、営業補償、発着所等） 物流事業者（配送内容、配送地域等）
<p>7.予算計画（経費内訳書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体に係る費用の概算総額（プロジェクト支援費を含む概算総額） ・そのうち、プロジェクト支援費で支出する経費についての具体的な内訳
<p>8.その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他記載事項があれば自由に記載

5. 応募手続き

プロジェクトの応募（企画提案の応募）にあたり、事前の説明会の参加と希望票の提出が必須となります。

5.1. 説明会の開催

公募要領について事業プロモーターから説明を行う説明会を開催します。応募にあたっては、説明会に必ず参加してください。なお、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、web 会議形式での説明会を開催します。

○開催日時

2021年5月11日（火） ・ 13：30～ ・ 15：00～
13日（木） ・ 9：00～ ・ 10：30～

※各時間帯の1時間前から接続テストが可能です。

○形式

Microsoft Teams（マイクロソフト チームス）

インストールが必要なアプリ版とインストール不要のブラウザ版があります。

今回は事業プロモーターから招待を行うのでアプリ版のインストールは不要です。

○出席者

各応募者2名以内

○説明会の申込、日程調整

説明会の申し込みは、土日祝日を除く参加希望日の前日16時までに電子メールでの連絡をお願いします。メール件名を「臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト説明会申込」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）、参加希望日時を本文に明記してください。

連絡先：事業プロモーター（日本工営株式会社）

メール送付先：ml-rinkaifukutoshin@dx.n-koei.co.jp

メール件名：臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト説明会申込

メール本文：出席希望者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、出席希望日時

5.2. 希望票の作成、提出

5.2.1. 希望票の作成

様式1に示す希望票に必要事項を記入してください。

5.2.2. 提出書類

- ①希望票（PDF ファイル）
- ②企画提案提出者の概要を示す資料（会社パンフレット、事業経歴書等）（PDF ファイル）

5.2.3. 希望票の受付期間

2021年5月11日（火）12時00分～2021年5月17日（月）16時00分まで

5.2.4. 希望票の提出

希望票は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト希望票の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料を添付してください。

希望票の提出先：事業プロモーター（日本工営株式会社）

メール送付先：ml-rinkaifukutoshin@dx.n-koei.co.jp

メール件名：臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト希望票の送付

メール本文：希望票提出者又は企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①希望票、②企画提案提出者の概要を示す資料
(メール添付は最大 10MB まで)

なお、説明会に出席していない事業者等は、希望票を提出したとしても、企画提案書の提出を認めません。

5.3. 企画提案書の作成、提出

5.3.1. 企画提案書の作成

前記「4. 企画提案書の内容」に示す内容で企画提案書を作成してください。

○規格は A4 サイズ、縦・横どちらでも可。

○フォーマットは自由（企画提案内容の注意書きを付した参考フォーマットとして様式 2（PowerPoint 版）、様式 3（Word 版）を準備）。

5.3.2. 提出書類

①企画提案書（PDF ファイル）

②経費内訳書（PDF ファイル）

5.3.3. 企画提案書の受付期間

2021年5月18日（火）12時00分～2021年6月17日（木）16時00分まで

5.3.4. 企画提案書の提出

企画提案書は、電子メールでの提出をお願いします。メール件名を「臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付」と記載の上、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記し、企画提案書の電子ファイルを添付してください。

電子メールで送付する際、添付ファイルサイズを 10MB 以内に収めて頂くようご協力をお願いします。なお、受付期間終了後の差替えは出来ません。

企画提案書の提出先：事業プロモーター（日本工営株式会社）

メール送付先：ml-rinkaifukutoshin@dx.n-koei.co.jp

メール件名：臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト企画提案書の送付

メール本文：企画提案提出者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号等

メール添付：①企画提案書、②経費内訳書
(メール添付は最大 10MB まで)

5.4. 希望票や企画提案に関する質問

希望票や企画提案しようとするプロジェクトの内容、企画提案書類の作成方法等の質問を受け付けます。

質問の受付期間は、以下の通りとします。

2021年4月26日（月）12時00分～2021年6月14日（月）16時00分まで

電子メール件名を「臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項」と記載の上、質問事項を簡潔に整理し、連絡先（会社名（部署名）、氏名、電子メールアドレス、電話番号）を本文に明記してください。

質問先：事業プロモーター（日本工営株式会社）

メール送付先：ml-rinkaifukutoshin@dx.n-koei.co.jp

メール件名：臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクトの提案に関する質問事項

メール本文：質問者の会社名・部署名、氏名、電子メールアドレス、電話番号、質問事項等

なお、質問内容とその回答については、随時特設ホームページ上で公開します。

特設ホームページ：<https://autonomouscar-tokyo.jp/>

6. プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

プロジェクト実施に係る役割分担の考え方は以下のとおりです。

表 3 プロジェクト実施に係る役割分担の考え方

段階	事業プロモーター	プロジェクト実施者
公募、選定	<ul style="list-style-type: none"> ・公募及び選定の実施 ・説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募資料の作成
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施支援(警察協議、地元調整等のサポート、アドバイス)(プロジェクト実施者との調整により決定) ・プロジェクトの実施準備に関する工程管理 	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート、パラメータの設定等の調整 ・車両の手配 ・必要な安全対策(警備員の手配等)の実施 ・サービス実証に必要なシステムやアプリケーションの準備 ・その他、実証実験の準備に係る費用
実証実験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の運営補助 ・必要な調査の実施(プロジェクト実施者との調整により決定) 	<p>※下記費用について、プロジェクト支援費を元に支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の運営 ・検証に必要なデータ収集 ・その他、実証実験の実施に係る費用
プロジェクト検証	<ul style="list-style-type: none"> ・検証の実施 ・検証結果に対する意見照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に必要なデータの提供協力例) <ul style="list-style-type: none"> 需要把握に関するデータ 事業化に関するデータ ・検証結果に対する評価、意見交換

7. 企画提案の評価基準

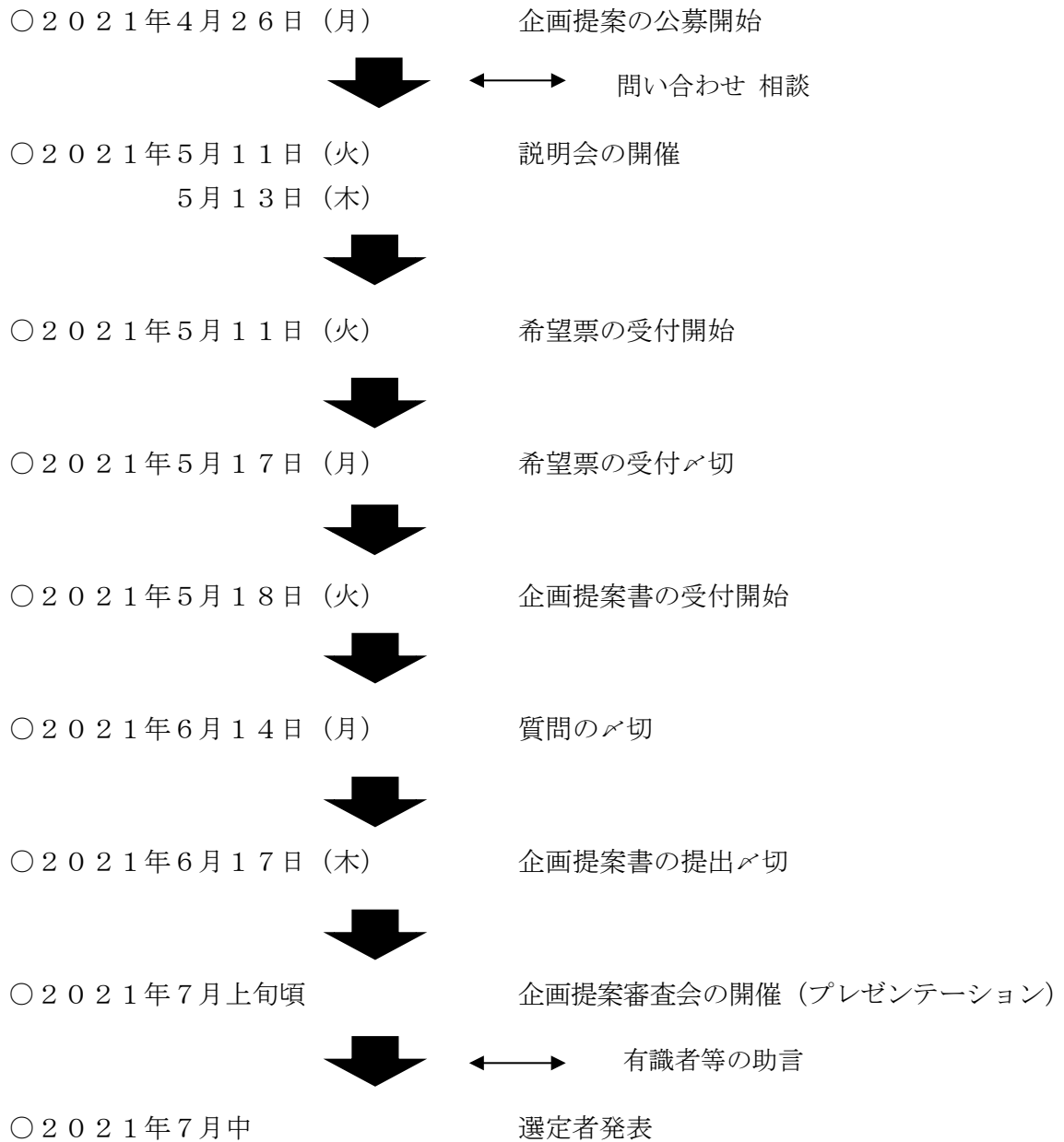
プロジェクトの選定にあたっては、以下の評価基準に基づき、有識者等で構成される企画提案審査会にて総合的に評価を行います。

表 4 企画提案の評価基準

項目	評価基準
①先進性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に有効な 5G、AI、IoT 等の先端技術の導入が含まれており、エンタメ性、回遊性を高める取り組みやその検証方法が含まれるか (汎用性はあるか、事業者/利用者のメリット、今後高度化可能か等) ・自動走行技術について MaaS、コネクティッドとの連携等、ハイレベルなものが考えられているか (自動運転の効果を引き出すための取組となっているか、仕様技術と目的とが合致しているか等)
②具体性	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの目的が明確か (自動運転の導入のメリットの記載があるか、先端技術の導入目的と効果が具体的か等) ・事業性の計画やその検証に向けた計画が適切か (損益計算が示されているか、事業費の考え方が具体的か、検証に使用するデータが明確か等)
③実行性	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの実施計画(運行計画や工程、経費等)が明確になっているか (関係者の役割分担・実験実施工程・運行計画が適切か、有償運行であるか、長期間運行であるか、コロナ禍においても検証可能か、等) ・ビジネスモデルにおける事業実施主体や役割分担が明確か (事業実施主体が明記されているか、実験実施において影響が見込まれる要素の記載があるか等)
④安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・車両技術に適した走行環境を満たす提案となっているか (技術レベルと比べて安全に走行できる区間か、具体の現地調査に基づく提案か等) ・車内における安全管理方法が適切か (乗車中のケガへの対応、高齢者・幼児等への配慮があるか、サイバーセキュリティへの配慮等)
⑤継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けたロードマップが的確に示されているか (技術レベルと比べて安全に走行できる区間か、具体の現地調査に基づく提案か、実証実験の結果を適切に評価することができるか等) ・これまで事業化に向けた取組を実施してきたか (R2 年度までの検討状況があるか、今後の事業計画を立てているか等)
⑥社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化した際の社会的効果を想定しているか (導入した際の社会的な効果の記載があるか、社会的なインパクトがあるか等) ・将来的なサービスの事業化において、現行法制度に関する課題について記載があるか (サービスに関連する現行法制度が具体的に挙げられているか等)

8. 選定の流れ

8.1. 選定スケジュール



8.2. 一次選定の実施

応募者多数の場合、企画提案内容を書類審査し、一次選定を実施する場合があります。

8.3. 企画提案審査会の開催（プレゼンテーションの実施）

企画提案審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

○企画提案審査会について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、臨海副都心における自動運転技術を活用したサービスの構築に関するプロジェクト選定に係る審査を実施することを目的として、有識者等で構成される企画提案審査会を設置します。

○審査方法について

企画提案審査会において、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の結果に基づき、審査します。

○プレゼンテーションに使用する資料について

提出された企画提案書を、パワーポイント等のプレゼンテーション資料に加工いただいても構いません。

ただし、提出した資料の記載内容の変更、新たな図表等の作成、資料の追加は認めません。

○場所、時間等について

各応募者に対して、事業プロモーターから個別にご連絡します。

8.4. プロジェクトの選定結果の通知

各応募者に対して、事業プロモーターより電子メールにてご連絡します。

9. 応募にあたっての留意事項

- 今後のスケジュール進行にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策等の今般の情勢に鑑み、変更される場合があります。
- 企画提案及び企画提案書作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- 企画提案書の内容に係る一切の情報については、プロジェクトの選定のみに利用するものとし、応募の秘密は厳守いたします。
- プロジェクト応募にあたり、車両の使用可能期間（空き状況）の事前確認と、提案エリアにおいて自動運転技術を駆使して自動運転できることを確認したうえで、プロジェクトに応募してください。
- プロジェクト実施にあたり、関係法令を順守し、事業の安全性を確保してください。
- プロジェクト実施は、プロジェクト実施者の責任で行ってください。プロジェクト実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、プロジェクト実施者がその費用を負担してください。また、プロジェクト実施者は、プロジェクトの実施において、参加者に損害が生じた場合に備え、保険に加入してください。
- プロジェクト実施の様子が伝わる写真や動画の記録を残すとともに、データ等で提出してください。写真、動画等は、東京都において事業報告や広報等に使用することがあります。

10. 事業プロモーターの企業情報

表 5 事業プロモーターの企業情報

名称	日本工営株式会社
本社所在地	東京都千代田区麹町 5 丁目 4 番地
設立	1946 年 6 月 7 日
資本金	7,480 百万円（2020 年 10 月 28 日現在）
従業員	5,702 名[連結]、2,397 名[単独]
株式市場	東京証券取引所市場第一部（サービス：1954）
事業内容	開発および建設技術コンサルティング業務ならびに技術評価業務、電力設備、各種工事の設計・施工、電力関連機器、電子機器、装置などの製作・販売
ホームページ	https://www.n-koei.co.jp/

（2020 年 7 月 28 日現在）

